

## 世田谷区本庁舎等整備基本設計（案）中間報告の主な内容について

## 1 概要

世田谷区本庁舎等整備基本構想に示す5つの基本の方針を中心に策定した区の設計要件をもとに、本庁舎等の基本設計を進め、建物の配置、形状ならびに構造、電気・機械設備、外構計画に加え、区民交流、防災、区民サービス、執務環境、環境等の各計画について設計の考え方をまとめた。また、区民会館については、基本設計方針で定めた各機能について、設計を行う際の具体的な条件をまとめた。

## (1) 設計コンセプト（P 2）

東側からだけでなく、新たに西側からも各広場、庁舎にアクセスしやすい動線、安全性を強化するとともに、横移動による連携の促進と各フロアを大空間にすることで区民の利便性の向上を図れる低層型庁舎など、5つの基本の方針に沿ったコンセプトをもとに、設計を進めた。

## (2) 敷地（P 3）

現在の東西にわたる敷地に、ノバビル用地、補助154号線に接道した区有地を含めた敷地を計画敷地とした。

## (3) 配置計画（P 4）

東棟、西棟が広場を囲む構成とし、西棟に区民の窓口系の職場、東棟に区民交流機能、事業者の窓口系の職場及び議会機能、さらに災害時における中枢機能を配置した。東棟は地下2階、地上10階、西棟は地下2階、地上5階とし、広場に面する建物は5階以下とした。

東側道路と西側154号線の東西からをメインアプローチとし、それぞれピロティを通り、中央の広場に抜ける動線とした。また、敷地中央区道を直線状に修正し、地区防災施設としての機能向上を図った。

## (4) 建物の形状（P 5～10）

各階のフロアは間仕切りのない大平面とし、業務効率化のため、横移動を主とした建物構成とした。また、西側隣接敷地を計画敷地に入れることにより、西棟の面積を約2000㎡広げ、各階のフロア面積を大きくとれ、効率的な利用を可能とする平面計画とした。これにより東棟の道路側をセットバックし、区民の東側からの動線及びそれに連なるケヤキの風景を維持・発展させた。

特に、西棟1、2階においては、特に区民の方の利用が多く、相互の関係性が強い部署を配置した。

## (5) 構造（P 11～12）

全ての建物において、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の最高水準である「構造体Ⅰ類、非構造部材A類、建築設備甲類」とした。また、免震装置については、地下階の内部空間を確保でき、掘削土量や躯体量が最も少ない柱頭免震とした。庁舎の上部構造は機能性、架構性能及び施工性を考慮し、鉄骨造とした。

## (6) 電気・機械設備（P 13）

自然エネルギーの利用、維持管理の容易さ、長寿命化に配慮した設備計画とし、災害時にも十分庁舎機能が発揮されるよう棟ごとに本線・予備電源の2回線受電を計画した。

(7) 外構 (P 1 4 ~ 1 5)

みどり率33%を確保するとともに、既存のけやきを中心とした風景をさらに発展させる計画とした。

(8) 区民交流 (P 1 6)

東2期棟の1階に区民交流拠点を整備するとともに、2階リングテラスに沿って、レストラン、区民交流室などを、広場を囲む形で立体的に配置し、閉庁時も区民が気軽にでき、また、10階に展望ロビーを設置するなど、様々な賑わいが創出できる計画とした。

(9) 防災計画 (P 1 7)

災害時の電力確保として、7日間稼働できる非常用電源設備を設け、備蓄倉庫の拡充や汚水への対応もできる計画とするとともに、今後、各施設機能、各フロアの災害時における利用について検討する。

(10) 区民サービス (P 1 8)

総合案内をメインアプローチに面したわかりやすい位置に配置し、また、広場に面して明るく開放的なロビーや区民窓口等を配置するとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を行い、すべての人が、わかりやすく利用しやすい計画とした。

(11) 執務環境 (P 1 9)

横移動による部署間の連携がしやすい各フロアの特徴を活かし、オープンプラザ、ユニバーサルレイアウトを基本に窓口エリア、執務エリア、執務サポートエリアの3つの執務空間を構成し、業務効率化の向上と職場同士の連携が図れる計各とし、標準レイアウトを示した。

(12) 環境計画 (P 2 0)

CASBEEのSランクを目指し、エコボイド・自然換気システムによる空調負荷の低減や太陽光発電や地中熱などの自然エネルギーを利用した省エネルギー設備、高効率な省エネルギー設備などを導入する計画とした。

(13) 区民会館 (P 2 1)

耐震安全性構造体I類相当を確保するとともに、基本構想に示した機能に加え、さらなる機能向上を図る計画とした。

2 世田谷区本庁舎等整備基本設計 (案) 中間報告

別添資料のとおり

3 区民説明会について

「基本設計 (案) 中間報告」及び「世田谷区民会館整備方針策定へ向けた区の考え方」(資料2)について、各5地域で区民説明会を実施する。

区民説明会については、区のお知らせ9月1日号及び9月15日号一面で周知を図るとともに、区ホームページ、ツイッター、エムエムせたがや、メールマガジン等で広報する。

《区民説明会開催スケジュール (予定)》

9月22日 (土)	午前9時30分~午前11時30分	烏山区民会館集会室
23日 (日)	午前9時30分~午前11時30分	北沢タウンホールミーティングルーム
	午後3時00分~午後5時00分	玉川区民会館集会室B
24日 (祝)	午前9時30分~午前11時30分	砧区民会館集会室C・D
	午後2時00分~午後4時00分	世田谷区民会館集会室